

「JR和歌山駅東口」の
利活用等に関する提案募集及び事業参画意向調査について

令和3年2月

和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課

1. 提案募集名称

J R和歌山駅東口の利活用等に関する提案募集及び事業参画に関する意向調査

2. 募集要旨

J R和歌山駅は県内随一の乗降客数を誇る和歌山市の玄関口の一つであり、西口の近鉄百貨店をはじめとする商業施設やマンション等の高層ビルが集積するなど、和歌山市におけるまちなかの拠点となっていますが、更なる利便性向上や賑わい創出に向け、高度化されていない東口において、和歌山市営和歌山駅東口自転車等駐車場や駅前広場などの公有地で新たな利活用を検討しており、将来的なJ R和歌山駅周辺のまちづくりを見据え、提案募集を実施するものです。

今後のスケジュールとして、応募いただいた提案を参考に公募要領を作成し、プロポーザルにより事業者候補を選定する予定です。

3. 提案課題

本提案募集の内容は、J R和歌山駅東口の更なる「賑わい」や「交流」を創出する施設として整備するにあたり、導入が考えられる施設の内容や利活用方法等について広く提案を求めるものです。

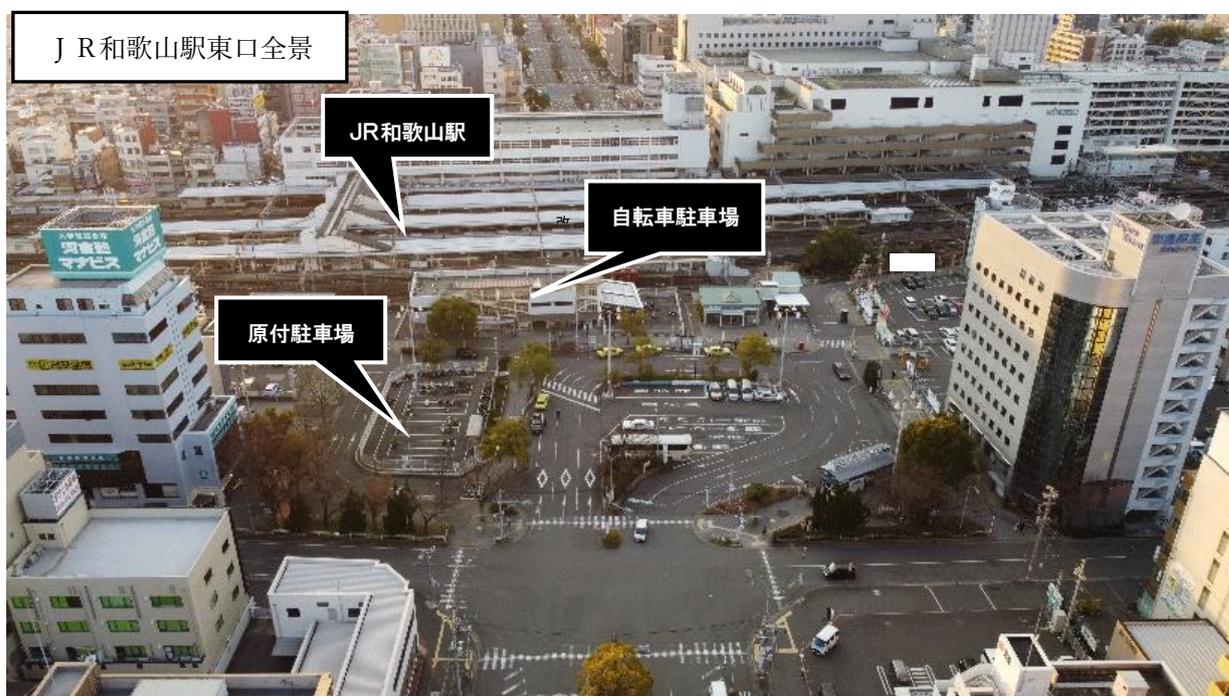
また同時に、現時点で事業参画を希望する事業者等を把握することにより、今後の事業化に向けた検討を進めるにあたっての参考とさせていただきます。

4. 提案資格

- ・個人（複数）、法人問わず提案していただけます。
- ・複数のグループ等での提案の場合は代表者を1名決めてください
- ・提案するには「様式-1」での申込みが必要となります

5. 提案対象施設条件

名称	J R和歌山駅東口
面積	敷地面積：約7,500㎡ (うち、自転車駐車場944㎡、原付駐車場542㎡)
建築物	自転車駐車場(S造2階建て、延床面積914㎡、建築面積447㎡)
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 区域区分：市街化区域 用途地域：商業地域(建ぺい率80%、容積率600%) その他：防火地域、駐車場整備地区、駐車場附置義務条例適用区域
備考	・安全性に配慮した計画としてください



※現状の収容台数

- ・自転車駐車場
1000台
- ・原付駐車場
350台

(緑囲み：対象区域) (赤囲み：駅前広場、改札)

6. 提案内容

- ・ J R和歌山駅東口の利活用方法（和歌山市営和歌山駅東口自転車等駐車場の運営を含む、なお同施設は収益施設）
- ・ 導入が期待できる施設や機能（「商業地域」に立地できるもの）
- ・ 土地・施設使用方法は、全部売却、一部売却、定期借地等
- ・ 事業参画に関する意向（必須）（様式－1に記載）

○注意事項

- ・ 提案内容は個別でもすべてでも可とします。また、上記提案内容以外の提案をしていただいても構いません。
- ・ 提案者が主体性をもって実施できる提案内容とします。
- ・ 提案内容においては、和歌山市営和歌山駅東口自転車等駐車場の再配置は必須とし、その他駅前広場等の敷地を含めた提案とします。（但し、交通機能は維持する。）
- ・ 提案内容に関して、実現に必要な概算期間又は概算スケジュールを想定の範囲内で記載してください。（任意）
- ・ 提案内容に関して、実現に必要なスキームや他の関係事業者など、想定の範囲内で記載してください。（任意）
- ・ 必要に応じて、平面図、パース図等の補足資料を付してください。

7. 提出様式

- 「任意様式による説明資料」及び「様式－1」

○注意事項

- ・ 提案の作成に時間を要する場合は、まず「様式－1」を提出していただき、後ほど提案図書を提出してください。
- ・ 枚数の制限はありません

8. 応募手続き

○募集期間

公開の日から令和3年3月31日（水）まで（締切）

○応募方法

- ・ 下記の「和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課」宛て、メール、郵送、持参のいずれかの方法で受け付けます。なお、持参の場合の受け付け時間は、平日8時30分から17時15分までです。
- ・ 様式－1に必要事項を記載し、提出してください。

郵 送：〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課 宛て

メール：toshisaisei@city.wakayama.lg.jp

※件名を「JR和歌山駅東口提案応募」としてください。

9. 質疑

○質疑の受付期間

公開の日から令和3年3月19日（金）まで

○募集要領に関する問合せ

- ・下記まで電話または電子メールにてお問い合わせください。
- ・電話での受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課
電 話：073-435-1048（直通）
メール：toshisaisei@city.wakayama.lg.jp
※件名を「募集要領質疑」としてください。

○提案図書に関する問合せ

- ・質疑は「様式-2」を使用し、下記に郵送またはメールしてください。電話でのお問い合わせは受け付けいたしません。

郵 送：〒640-8511
和歌山市七番丁23番地
和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課 宛て
メール：toshisaisei@city.wakayama.lg.jp
※件名を「提案図書質疑」としてください。

○質疑回答

- ・質疑に対する回答は、質疑者に回答書をメールまたは郵送で送付します。なお、質疑を受けてから回答するまでに日数を要する場合があります。

10. 注意事項

○提出された図書について

- ・提出された図書の返却はいたしません。
- ・提案内容について、和歌山市から問い合わせる場合があります。
- ・提案内容について、概要を公表する場合があります。ただし、提案者は公表しません。

○その他留意事項

- ・本提案に伴う図書作成及び提出にかかる全ての費用は、提案者の負担とします。
- ・本提案によって、今後の業務において有利になることはありません。